

佐賀県告示第 342 号

令和 3 年 8 月 11 日からの大雨により、武雄市及び杵島郡大町町の区域内において発生した災害を、被災者生活再建支援法（平成 10 年法律第 66 号）の対象となる自然災害とする。

令和 3 年 9 月 3 日

佐賀県知事 山 口 祥 義